

## 付 議 第 1 号

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の一部を改正する  
規則議案

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則（平成14年高知県教育委員会規則第4号）の一部を別紙のとおり改正することについて、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成4年教育委員会規則第1号）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（3）規則及び訓令を制定し、又は改廃すること。

-----  
**教育委員会規則**  
-----

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 年 月 日

高知県教育長 長岡 幹泰

**高知県教育委員会規則第 号****高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の一部を改正する規則**

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則（平成14年高知県教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式及び別記第1号様式の2中「㊟」を削る。

別記第1号様式の3中「㊟」を削り、同様式裏面中「㊟」を削る。

別記第1号様式の3の2中

「申請者及び連帯保証人においては、貸与を受ける奨学金の返還を怠ったときは、返還期限にかかわらず一括返還を求められ、又は強制執行等の法的措置を受けても異議はありません。」  
を

「申請者及び連帯保証人においては、貸与を受ける奨学金の返還を怠ったときは、返還期限にかかわらず一括返還を求められ、又は強制執行等の法的措置を受けても異議はありません。また、申請者又は連帯保証人のいずれか1人が高知県教育長から当該奨学金の返還を求められたときは、当該返還を求められた者以外の申請者又は連帯保証人の全てに対しても返還を求められたこととすることに同意します。」

に改める。

別記第1号様式の4備考中「月ごろを」を「月頃を」に改める。

別記第4号様式から別記第8号様式まで及び別記第10号様式中「㊟」を削る。

別記第13号様式中

「なお、高知県高等学校等奨学金の返還の完了までにおける当該奨学金に係る事務処理上必要があると認められる関係機関に対する調査の実施について同意するとともに、当該奨学金の返還を怠ったときは、返還期限にかかわらず一括返還を求められ、又は強制執行等の法的措置を受けても異議はありません。」

を

「なお、高知県高等学校等奨学金の返還の完了までにおける当該奨学金に係る事務処理上必要があると認められる関係機関に対する調査の実施について同意するとともに、当該奨学金の返還を怠ったときは、返還期限にかかわらず一括返還を求められ、又は強制執行等の法的措置を受けても異議はありません。また、奨学生又は連帯保証人のいずれか1人が高知県教育長から当該奨学金の返還を求められたときは、当該返還を求められた者以外の奨学生又は連帯保証人の全てに対しても返還を求められたこととすることに同意します。」

に改める。

別記第14号様式、別記第15号様式（その1）、同様式（その2）及び同様式（その3）、別記第16号様式並びに別記第18号様式中「㊟」を削る。

**附 則**

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正前の高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則別記様式は、この規則による改正後の高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の規定にかかわらず、残品の限度で使用することができる。

高知県教育委員会規則

- ◎高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の一部を改正する規則

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の一部を改正する  
規則議案説明

1 改正の目的及び理由

民法の一部を改正する法律（平成29年法律第44号）の施行による民法（明治29年法律第89号）の一部改正を考慮し、奨学生又は連帯保証人のいずれか1人が高知県教育長から当該奨学金の返還を求められたときは、当該返還を求められた者以外の奨学生又は連帯保証人の全てに対しても返還を求められたこととすることができるよう貸与申請者等からあらかじめ同意を得ようとするとともに、必要な文言の整理をし、併せて押印の見直しをするものである。

2 施行期日  
公布の日

新 旧 対 照 表  
新 旧

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則（抜  
粋）

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則（抜  
粋）

第 1 号様式 (第 3 条関係)

年 月 日

高知県教育長 様

申請者 郵便番号  
住 所  
フリガナ  
氏 名  
生年月日  
電話番号

保護者 ※1 郵便番号  
住 所  
フリガナ  
氏 名  
生年月日  
電話番号

高知県高等学校等奨学金貸与申請書

奨学金の貸与を受けたいので、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第 3 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

申請区分		国公立	18,000円	23,000円			
		私立	30,000円	35,000円			
申請者が入学を希望する高等学校等の名称		課程	全日制 定時制 (昼間部 夜間部) 通信制 専攻科 別科				
申請者と生計を一にする家族	続柄	氏名	年齢	職業及び勤務先 (学生の場合は、学校名)	年間収入金額	年間所得金額	備考 ※2
	申請者本人				円	円	
	合計	人					
他の奨学金等の貸与状況	有 (名称: ) 無 申請中 (申請先: )						
奨学金の振込口座 ※3							
金融機関名				店舗名			
預金種別	普通	口座番号			口座名義		

注 申請時の注意事項は、裏面の備考に記載しています。

第 1 号様式 (第 3 条関係)

年 月 日

高知県教育長 様

申請者 郵便番号  
住 所  
フリガナ  
氏 名  
生年月日  
電話番号

保護者 ※1 郵便番号  
住 所  
フリガナ  
氏 名  
生年月日  
電話番号

高知県高等学校等奨学金貸与申請書

奨学金の貸与を受けたいので、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第 3 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

申請区分		国公立	18,000円	23,000円			
		私立	30,000円	35,000円			
申請者が入学を希望する高等学校等の名称		課程	全日制 定時制 (昼間部 夜間部) 通信制 専攻科 別科				
申請者と生計を一にする家族	続柄	氏名	年齢	職業及び勤務先 (学生の場合は、学校名)	年間収入金額	年間所得金額	備考 ※2
	申請者本人				円	円	
	合計	人					
他の奨学金等の貸与状況	有 (名称: ) 無 申請中 (申請先: )						
奨学金の振込口座 ※3							
金融機関名				店舗名			
預金種別	普通	口座番号			口座名義		

注 申請時の注意事項は、裏面の備考に記載しています。

第1号様式の2 (第3条関係)

年 月 日

高知県教育長 様

申請者 郵便番号  
住 所  
フリガナ  
氏 名  
生年月日  
電話番号

保護者 ※1 郵便番号  
住 所  
フリガナ  
氏 名  
生年月日  
電話番号

高知県高等学校等奨学金貸与申請書

奨学金の貸与を受けたいので、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第3条第2項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

申請区分	国公立	18,000円	23,000円				
	私立	30,000円	35,000円				
高等学校等の名称		課程	全日制 定時制 (昼間部 夜間部) 通信制 専攻科 別科				
学年又は年次 (入学年度)	第 学年 (年次) ( 年度)						
申請者と生計を一にする家族	続柄	氏名	年齢	職業及び勤務先 (学生の場合は、学校名)	年間収入 金額	年間所得 金額	備考 ※2
	申請者 本人				円	円	
	合計	人					
他の奨学金等の貸与状況	有 (名称: ) 無 申請中 (申請先: )						
奨学金の振込口座※3							
金融機関名				店舗名			
預金種別	普通	口座番号			口座名義		

注 申請時の注意事項は、裏面の備考に記載しています。

第1号様式の2 (第3条関係)

年 月 日

高知県教育長 様

申請者 郵便番号  
住 所  
フリガナ  
氏 名  
生年月日  
電話番号

保護者 ※1 郵便番号  
住 所  
フリガナ  
氏 名  
生年月日  
電話番号

高知県高等学校等奨学金貸与申請書

奨学金の貸与を受けたいので、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第3条第2項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

申請区分	国公立	18,000円	23,000円				
	私立	30,000円	35,000円				
高等学校等の名称		課程	全日制 定時制 (昼間部 夜間部) 通信制 専攻科 別科				
学年又は年次 (入学年度)	第 学年 (年次) ( 年度)						
申請者と生計を一にする家族	続柄	氏名	年齢	職業及び勤務先 (学生の場合は、学校名)	年間収入 金額	年間所得 金額	備考 ※2
	申請者 本人				円	円	
	合計	人					
他の奨学金等の貸与状況	有 (名称: ) 無 申請中 (申請先: )						
奨学金の振込口座※3							
金融機関名				店舗名			
預金種別	普通	口座番号			口座名義		

注 申請時の注意事項は、裏面の備考に記載しています。

(裏面)

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種別		基準額	障害者加算	母子・父子加算	収入基準額
	給与	その他				
収入合計						
生活保護世帯		非課税世帯	減免世帯	基準額以下の世帯		

- 備考 ※1 申請者が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。
- ※2 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。
- (1) 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方
  - (2) 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
  - (3) 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方
- ※3 奨学金の振込口座は、申請者本人の名義のものに限ります。
- 4 次に掲げる書類を添えてください。
- (1) 連帯保証人2人が署名した誓約書(別記第1号様式の3の2)
  - (2) 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し
  - (3) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に生活保護を受けた世帯は、福祉事務所長が発行する生活保護受給証明書
  - (4) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に地方税法第295条第1項の規定により市町村民税を非課税とされた方の属する世帯(市町村民税を課税された方が1人以上いる世帯を除く。)又は同法第323条の規定に基づき市町村民税の減免を受けた方の属する世帯(市町村民税の減免を受けなかった方が1人以上いる世帯を除く。)は、市町村長が発行する証明書
  - (5) (3)又は(4)に該当しない世帯は、市町村長が発行する収入・所得を証明する書類
  - (6) ※2に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し
  - (7) 父母の一方若しくは両方がいないか、又はこれらに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の方が児童を養育している世帯は、そのことを証明する書類
  - (8) 在学する高等学校等が発行する在学証明書
  - (9) 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し
- 5 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別様に記載した書類を添えてください。

(裏面)

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種別		基準額	障害者加算	母子・父子加算	収入基準額
	給与	その他				
収入合計						
生活保護世帯		非課税世帯	減免世帯	基準額以下の世帯		

- 備考 ※1 申請者が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。
- ※2 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。
- (1) 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方
  - (2) 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
  - (3) 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方
- ※3 奨学金の振込口座は、申請者本人の名義のものに限ります。
- 4 次に掲げる書類を添えてください。
- (1) 連帯保証人2人が署名した誓約書(別記第1号様式の3の2)
  - (2) 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し
  - (3) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に生活保護を受けた世帯は、福祉事務所長が発行する生活保護受給証明書
  - (4) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に地方税法第295条第1項の規定により市町村民税を非課税とされた方の属する世帯(市町村民税を課税された方が1人以上いる世帯を除く。)又は同法第323条の規定に基づき市町村民税の減免を受けた方の属する世帯(市町村民税の減免を受けなかった方が1人以上いる世帯を除く。)は、市町村長が発行する証明書
  - (5) (3)又は(4)に該当しない世帯は、市町村長が発行する収入・所得を証明する書類
  - (6) ※2に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し
  - (7) 父母の一方若しくは両方がいないか、又はこれらに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の方が児童を養育している世帯は、そのことを証明する書類
  - (8) 在学する高等学校等が発行する在学証明書
  - (9) 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し
- 5 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別様に記載した書類を添えてください。



第1号様式の3 (第3条関係)

年 月 日

高知県教育長 様

申請者 郵便番号  
住 所  
フリガナ  
氏 名  
生年月日  
電話番号

保護者 ※1 郵便番号  
住 所  
フリガナ  
氏 名  
生年月日  
電話番号

高知県高等学校等奨学金貸与申請書

奨学金の貸与を受けたいので、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第3条第3項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

申請区分		国公立	18,000円	23,000円				
		私立	30,000円	35,000円				
高等学校等の名称		課程	全日制 定時制 (昼間部 夜間部)					
学年又は年次 (入学年度)			第 ( ) 学年 (年次) ( ) 年度	通信制 専攻科 別科				
申請者と生計を一にする家族	続柄	氏名	年齢	職業及び勤務先 (学生 の場合は、学校名)	年間収入 金額	年間所得 金額	備考 ※2	
	申請者 本人				円	円		
	合計	人						
他の奨学金等の 貸与状況	有 (名称: ) 無 申請中 (申請先: )							
奨学金の振込口座※3								
金融機関名			店舗名					
預金種別	普通	口座番号	口座名義					

注 申請時の注意事項は、裏面の備考に記載しています。

第1号様式の3 (第3条関係)

年 月 日

高知県教育長 様

申請者 郵便番号  
住 所  
フリガナ  
氏 名  
生年月日  
電話番号

保護者 ※1 郵便番号  
住 所  
フリガナ  
氏 名  
生年月日  
電話番号

高知県高等学校等奨学金貸与申請書

奨学金の貸与を受けたいので、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第3条第3項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

申請区分		国公立	18,000円	23,000円				
		私立	30,000円	35,000円				
高等学校等の名称		課程	全日制 定時制 (昼間部 夜間部)					
学年又は年次 (入学年度)			第 ( ) 学年 (年次) ( ) 年度	通信制 専攻科 別科				
申請者と生計を一にする家族	続柄	氏名	年齢	職業及び勤務先 (学生 の場合は、学校名)	年間収入 金額	年間所得 金額	備考 ※2	
	申請者 本人				円	円		
	合計	人						
他の奨学金等の 貸与状況	有 (名称: ) 無 申請中 (申請先: )							
奨学金の振込口座※3								
金融機関名			店舗名					
預金種別	普通	口座番号	口座名義					

注 申請時の注意事項は、裏面の備考に記載しています。

(裏面)

奨学金の貸与を申請することになった家庭の事情 (事実発生年月日: 年 月 日)
学校長の所見  年 月 日  学校名 学校長氏名 _____

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種別		基準額	障害者加算	母子・父子加算	収入基準額
	給与	その他				
収入合計					事由発生前	
					事由発生後	

- 備考 ※1 申請者が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。  
 ※2 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。  
 (1) 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方  
 (2) 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方  
 (3) 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方  
 ※3 奨学金の振込口座は、申請者本人の名義のものに限ります。  
 4 次に掲げる書類を添えてください。  
 (1) 連帯保証人2人が署名した誓約書 (別記第1号様式の3の2)  
 (2) 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し  
 (3) 市町村長が発行する収入・所得を証明する書類  
 (4) (2)及び(3)に掲げる書類のほか、奨学金の貸与を申請することになった家庭の事情を証明する書類  
 (5) ※2に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し  
 (6) 父母の一方若しくは両方がいないか、又はこれらに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の方が児童を養育している世帯は、そのことを証明する書類  
 (7) 在学する高等学校等が発行する在学証明書  
 (8) 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し  
 5 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別様に記載した書類を添えてください。

(裏面)

奨学金の貸与を申請することになった家庭の事情 (事実発生年月日: 年 月 日)
学校長の所見  年 月 日  学校名 学校長氏名 _____

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種別		基準額	障害者加算	母子・父子加算	収入基準額
	給与	その他				
収入合計					事由発生前	
					事由発生後	

- 備考 ※1 申請者が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。  
 ※2 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。  
 (1) 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方  
 (2) 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方  
 (3) 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方  
 ※3 奨学金の振込口座は、申請者本人の名義のものに限ります。  
 4 次に掲げる書類を添えてください。  
 (1) 連帯保証人2人が署名した誓約書 (別記第1号様式の3の2)  
 (2) 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し  
 (3) 市町村長が発行する収入・所得を証明する書類  
 (4) (2)及び(3)に掲げる書類のほか、奨学金の貸与を申請することになった家庭の事情を証明する書類  
 (5) ※2に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し  
 (6) 父母の一方若しくは両方がいないか、又はこれらに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の方が児童を養育している世帯は、そのことを証明する書類  
 (7) 在学する高等学校等が発行する在学証明書  
 (8) 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し  
 5 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別様に記載した書類を添えてください。

第1号様式の3の2 (第3条関係)

誓 約 書  
年 月 日

高知県教育長 様

申請者	フリガナ氏名	㊦	住所	(郵便番号 — )
	生年月日	年 月 日	電話番号	
保護者※1	フリガナ氏名	㊦	住所	(郵便番号 — )
	生年月日	年 月 日	電話番号	
	申請者との関係		職業	勤務先
連帯保証人※2	フリガナ氏名	㊦ ※3	住所	(郵便番号 — )
	生年月日	年 月 日	電話番号	
	申請者との関係		職業	勤務先
連帯保証人※2	フリガナ氏名	㊦ ※3	住所	(郵便番号 — )
	生年月日	年 月 日	電話番号	
	申請者との関係		職業	勤務先

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例及び高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の規定に従い、奨学生としての責務を誠実に果たします。

保護者においては、申請者に対して、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例及び高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の規定に従い、奨学生としての責務を誠実に果たさせるとともに、義務の不履行その他不都合な行為をさせないようにします。

連帯保証人においては、貸与を受ける奨学金の返還の債務について、申請者と連帯して負担します。

申請者及び連帯保証人においては、貸与を受ける奨学金の返還を怠ったときは、返還期限にかかわらず一括返還を求められ、又は強制執行等の法的措置を受けても異議はありません。また、申請者又は連帯保証人のいずれか1人が高知県教育長から当該奨学金の返還を求められたときは、当該返還を求められた者以外の申請者又は連帯保証人の全てに対しても返還を求められたこととすることに同意します。

申請者、保護者及び連帯保証人においては、高知県高等学校等奨学金の貸与の申請時から当該奨学金の返還の完了までの間における当該奨学金に係る事務処理上必要があると認められる関係機関に対する調査の実施について同意します。

- 備考 ※1 申請者が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。  
 ※2 連帯保証人のうち少なくとも1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。  
 ※3 この誓約書に押印した連帯保証人の印鑑については、市町村長が発行する印鑑証明書を添えてください。

第1号様式の3の2 (第3条関係)

誓 約 書  
年 月 日

高知県教育長 様

申請者	フリガナ氏名	㊦	住所	(郵便番号 — )
	生年月日	年 月 日	電話番号	
保護者※1	フリガナ氏名	㊦	住所	(郵便番号 — )
	生年月日	年 月 日	電話番号	
	申請者との関係		職業	勤務先
連帯保証人※2	フリガナ氏名	㊦ ※3	住所	(郵便番号 — )
	生年月日	年 月 日	電話番号	
	申請者との関係		職業	勤務先
連帯保証人※2	フリガナ氏名	㊦ ※3	住所	(郵便番号 — )
	生年月日	年 月 日	電話番号	
	申請者との関係		職業	勤務先

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例及び高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の規定に従い、奨学生としての責務を誠実に果たします。

保護者においては、申請者に対して、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例及び高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の規定に従い、奨学生としての責務を誠実に果たさせるとともに、義務の不履行その他不都合な行為をさせないようにします。

連帯保証人においては、貸与を受ける奨学金の返還の債務について、申請者と連帯して負担します。

申請者及び連帯保証人においては、貸与を受ける奨学金の返還を怠ったときは、返還期限にかかわらず一括返還を求められ、又は強制執行等の法的措置を受けても異議はありません。

申請者、保護者及び連帯保証人においては、高知県高等学校等奨学金の貸与の申請時から当該奨学金の返還の完了までの間における当該奨学金に係る事務処理上必要があると認められる関係機関に対する調査の実施について同意します。

- 備考 ※1 申請者が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。  
 ※2 連帯保証人のうち少なくとも1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。  
 ※3 この誓約書に押印した連帯保証人の印鑑については、市町村長が発行する印鑑証明書を添えてください。

第 1 号様式の 4 (第 3 条の 2 関係)

第 号  
年 月 日

様

高知県教育長 印

高知県高等学校等奨学金貸与内定通知書

年 月 日付けで申請のありました高知県高等学校等奨学金については、  
貸与することを内定しましたので、通知します。

備考 今回の内定は、奨学金の貸与の決定ではありません。奨学金の貸与の決定につい  
ては、月頃を予定しています。

第 1 号様式の 4 (第 3 条の 2 関係)

第 号  
年 月 日

様

高知県教育長 印

高知県高等学校等奨学金貸与内定通知書

年 月 日付けで申請のありました高知県高等学校等奨学金については、  
貸与することを内定しましたので、通知します。

備考 今回の内定は、奨学金の貸与の決定ではありません。奨学金の貸与の決定につい  
ては、月ごろを予定しています。

第4号様式（第6条関係）

年 月 日

高知県教育長

様

奨学生 奨学生決定番号  
郵便番号  
住 所  
氏 名  
電話番号

—

連帯保証人異動報告書

連帯保証人に異動がありましたので、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第6条第2項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 異動の内容等

2 異動事項

新旧の別	氏名	奨学生との関係	生年月日	職業及び勤務先	住所等
旧					郵便番号 住所 電話番号
					郵便番号 住所 電話番号
新					郵便番号 住所 電話番号
					郵便番号 住所 電話番号

備考 異動後の連帯保証人2人が署名した別記第1号様式の3の2による誓約書（当該様式中「申請者」とあるのは、「奨学生」と読み替えてください。）又は別記第13号様式による高知県高等学校等奨学金借用証書を添えてください。

第4号様式（第6条関係）

年 月 日

高知県教育長

様

奨学生 奨学生決定番号  
郵便番号  
住 所  
氏 名  
電話番号

㊟

連帯保証人異動報告書

連帯保証人に異動がありましたので、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第6条第2項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 異動の内容等

2 異動事項

新旧の別	氏名	奨学生との関係	生年月日	職業及び勤務先	住所等
旧					郵便番号 住所 電話番号
					郵便番号 住所 電話番号
新					郵便番号 住所 電話番号
					郵便番号 住所 電話番号

備考 異動後の連帯保証人2人が署名した別記第1号様式の3の2による誓約書（当該様式中「申請者」とあるのは、「奨学生」と読み替えてください。）又は別記第13号様式による高知県高等学校等奨学金借用証書を添えてください。

第5号様式（第7条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号  
郵便番号  
住 所  
氏 名  
電話番号

奨学金振込口座変更届

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第7条第3項の規定により、奨学金の振込口座を次のとおり変更していただくよう届け出ます。

金融機関名				店舗名	
預金種別	普通	口座番号		口座名義	

- 備考 1 奨学金の振込口座は、奨学生本人の名義のものに限ります。  
2 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写しを添えてください。

第5号様式（第7条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号  
郵便番号  
住 所  
氏 名  
電話番号

奨学金振込口座変更届

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第7条第3項の規定により、奨学金の振込口座を次のとおり変更していただくよう届け出ます。

金融機関名				店舗名	
預金種別	普通	口座番号		口座名義	

- 備考 1 奨学金の振込口座は、奨学生本人の名義のものに限ります。  
2 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写しを添えてください。

第6号様式（第8条関係）

年 月 日

高知県教育長

様

奨学生 奨学生決定番号

郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

保護者異動報告書

保護者に異動がありましたので、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 異動の内容等

2 異動事項

新旧の別	氏名	奨学生との関係	生年月日	職業及び勤務先	住所等
旧					郵便番号 住所 電話番号
新					郵便番号 住所 電話番号

第6号様式（第8条関係）

年 月 日

高知県教育長

様

奨学生 奨学生決定番号

郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

㊤

保護者異動報告書

保護者に異動がありましたので、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 異動の内容等

2 異動事項

新旧の別	氏名	奨学生との関係	生年月日	職業及び勤務先	住所等
旧					郵便番号 住所 電話番号
新					郵便番号 住所 電話番号

第7号様式（第9条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号  
郵便番号  
住 所  
氏 名  
電話番号

奨学生（保護者・連帯保証人）異動届

次のとおり奨学生（保護者・連帯保証人）に異動がありましたので、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第9条第1項（第2項）の規定により届け出ます。

区分	異動事項	異動年月日	異動内容
奨学生	氏名の変更 住所の変更 退学 転学 転籍 編入学 休学 3月を超える欠席 復学 3月を超える欠席 をやめたこと 死亡		
保護者	氏名の変更 住所の変更		
連帯保証人	氏名の変更 住所の変更 職業の変更 勤務先の変更 連帯保証人として適当でない事由が生じたこと		

- 備考 1 「異動事項」欄は、該当するものを○で囲んでください。  
2 「異動年月日」欄は、異動事項ごとにその異動があった日を記載してください。  
3 異動内容を証明する書類を添えてください。  
4 奨学生が死亡した場合は、死亡したことを証明する書類を添えて、保護者又は連帯保証人の方が届け出てください。

第7号様式（第9条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号  
郵便番号  
住 所  
氏 名  
電話番号

奨学生（保護者・連帯保証人）異動届

次のとおり奨学生（保護者・連帯保証人）に異動がありましたので、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第9条第1項（第2項）の規定により届け出ます。

区分	異動事項	異動年月日	異動内容
奨学生	氏名の変更 住所の変更 退学 転学 転籍 編入学 休学 3月を超える欠席 復学 3月を超える欠席 をやめたこと 死亡		
保護者	氏名の変更 住所の変更		
連帯保証人	氏名の変更 住所の変更 職業の変更 勤務先の変更 連帯保証人として適当でない事由が生じたこと		

- 備考 1 「異動事項」欄は、該当するものを○で囲んでください。  
2 「異動年月日」欄は、異動事項ごとにその異動があった日を記載してください。  
3 異動内容を証明する書類を添えてください。  
4 奨学生が死亡した場合は、死亡したことを証明する書類を添えて、保護者又は連帯保証人の方が届け出てください。



第 8 号様式 (第 9 条の 2 関係)

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号  
郵便番号  
住 所  
氏 名  
電話番号

奨学金貸与月額変更申請書

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第 9 条の 2 第 1 項の規定により、  
下記のとおり奨学金の月額の変更を申請します。

記

1 転学又は編入学をした場合

区分	奨学金区分	貸与月額	学校名	転学又は編入学をした日
変更前	国公立 私立	円		年 月 日
変更後	国公立 私立	円		

2 奨学金の月額の変更を希望する場合

区分	奨学金区分	貸与月額	変更を希望する日
変更前	国公立 私立	円	年 月 日から
変更後	国公立 私立	円	

第 8 号様式 (第 9 条の 2 関係)

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号  
郵便番号  
住 所  
氏 名  
電話番号

奨学金貸与月額変更申請書

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第 9 条の 2 第 1 項の規定により、  
下記のとおり奨学金の月額の変更を申請します。

記

1 転学又は編入学をした場合

区分	奨学金区分	貸与月額	学校名	転学又は編入学をした日
変更前	国公立 私立	円		年 月 日
変更後	国公立 私立	円		

2 奨学金の月額の変更を希望する場合

区分	奨学金区分	貸与月額	変更を希望する日
変更前	国公立 私立	円	年 月 日から
変更後	国公立 私立	円	

第10号様式（第11条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号  
郵便番号  
住 所  
氏 名  
電話番号

奨学金貸与再開申請書

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第11条第1項の規定により、下記のとおり奨学金の貸与の再開を申請します。

記

1 貸与の再開を申請する理由

2 貸与の一時停止の始期 年 月から

3 貸与の一時停止の理由がなくなった日 年 月 日

備考 「貸与の一時停止の理由がなくなった日」欄は、貸与の一時停止の理由がなくなる前に申請する場合は、その理由がなくなる予定の日を記載してください。

第10号様式（第11条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号  
郵便番号  
住 所  
氏 名  
電話番号

奨学金貸与再開申請書

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第11条第1項の規定により、下記のとおり奨学金の貸与の再開を申請します。

記

1 貸与の再開を申請する理由

2 貸与の一時停止の始期 年 月から

3 貸与の一時停止の理由がなくなった日 年 月 日

備考 「貸与の一時停止の理由がなくなった日」欄は、貸与の一時停止の理由がなくなる前に申請する場合は、その理由がなくなる予定の日を記載してください。

第13号様式（第14条関係）

高知県高等学校等奨学金借用証書

借入金額 \_\_\_\_\_ 円

高知県高等学校等奨学金として上記金額を借用しました。  
 つきましては、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例及び高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の規定を守り、滞りなく返還します。  
なお、高知県高等学校等奨学金の返還の完了までにおける当該奨学金に係る事務処理上必要があると認められる関係機関に対する調査の実施について同意するとともに、当該奨学金の返還を怠ったときは、返還期限にかかわらず一括返還を求められ、又は強制執行等の法的措置を受けても異議はありません。また、奨学生又は連帯保証人のいずれか1人が高知県教育長から当該奨学金の返還を求められたときは、当該返還を求められた者以外の奨学生又は連帯保証人の全てに対しても返還を求められたこととすることに同意します。

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号  
 郵便番号  
 住 所  
 フリガナ  
 氏 名 ㊦  
 電話番号

連帯保証人 郵便番号  
 住 所  
 フリガナ  
 氏 名 ㊦  
 生年月日  
 電話番号  
 奨学生との関係  
 職 業  
 勤務先（会社名等）

連帯保証人 郵便番号  
 住 所  
 フリガナ  
 氏 名 ㊦  
 生年月日  
 電話番号  
 奨学生との関係  
 職 業  
 勤務先（会社名等）

備考 1 連帯保証人のうち少なくとも1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む  
 成年者でなければなりません。  
 2 この借用証書に押印した連帯保証人の印鑑については、市町村長が発行する  
 印鑑証明書を添えてください。

第13号様式（第14条関係）

高知県高等学校等奨学金借用証書

借入金額 \_\_\_\_\_ 円

高知県高等学校等奨学金として上記金額を借用しました。  
 つきましては、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例及び高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の規定を守り、滞りなく返還します。  
なお、高知県高等学校等奨学金の返還の完了までにおける当該奨学金に係る事務処理上必要があると認められる関係機関に対する調査の実施について同意するとともに、当該奨学金の返還を怠ったときは、返還期限にかかわらず一括返還を求められ、又は強制執行等の法的措置を受けても異議はありません。

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号  
 郵便番号  
 住 所  
 フリガナ  
 氏 名 ㊦  
 電話番号

連帯保証人 郵便番号  
 住 所  
 フリガナ  
 氏 名 ㊦  
 生年月日  
 電話番号  
 奨学生との関係  
 職 業  
 勤務先（会社名等）

連帯保証人 郵便番号  
 住 所  
 フリガナ  
 氏 名 ㊦  
 生年月日  
 電話番号  
 奨学生との関係  
 職 業  
 勤務先（会社名等）

備考 1 連帯保証人のうち少なくとも1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む  
 成年者でなければなりません。  
 2 この借用証書に押印した連帯保証人の印鑑については、市町村長が発行する  
 印鑑証明書を添えてください。

第14号様式（第15条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号

郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

返 還 期 間 変 更 申 請 書

下記のとおり大学等で修学するために資金の貸与を受けましたので、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第15条第3項の規定により、奨学金の返還期間の変更を申請します。

記

- 1 貸与を受けた奨学金の総額 円
- 2 現在の返還期間 年
- 3 入学した大学等の名称
- 4 大学等で修学するために貸与を受けた資金の総額 円

備考 1 「貸与を受けた奨学金の総額」欄は、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例に基づく奨学金の貸与を受けた場合は、その奨学金の総額を加えて得た額を記載してください。

2 大学等で修学するために資金の貸与を受けたことを証明する書類を添えてください。

第14号様式（第15条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号

郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

返 還 期 間 変 更 申 請 書

下記のとおり大学等で修学するために資金の貸与を受けましたので、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第15条第3項の規定により、奨学金の返還期間の変更を申請します。

記

- 1 貸与を受けた奨学金の総額 円
- 2 現在の返還期間 年
- 3 入学した大学等の名称
- 4 大学等で修学するために貸与を受けた資金の総額 円

備考 1 「貸与を受けた奨学金の総額」欄は、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例に基づく奨学金の貸与を受けた場合は、その奨学金の総額を加えて得た額を記載してください。

2 大学等で修学するために資金の貸与を受けたことを証明する書類を添えてください。

第15号様式（第16条関係）

(その1)

金融機関控え

年 月 日

高知県高等学校等奨学金返還金口座振替納付依頼書

口座振替取扱金融機関 様

奨学生 奨学生決定番号  
郵便番号  
住 所  
氏 名  
電話番号 \_\_\_\_\_

保護者 郵便番号  
住 所  
氏 名  
電話番号 \_\_\_\_\_

届出内容（該当するものの番号を○で囲んでください。）

1 新規（私が納付すべき高知県高等学校等奨学金返還金を下記の指定預金口座から口座振替によって納入することとしたいので届け出ます。）

2 解除（口座振替による納付依頼を取り消します。）

記

指定預金口座	フリガナ		金融機関届出印	
	名義人			
	金融機関名		支店（支所）名	
		銀行 金庫 農協	支店 支所	
	金融機関コード	支店（支所）コード		
	預金種別	1 普通預金 2 当座預金	口座番号	
	振替日	高知県教育長が指定する日	振替金額	高知県教育長が指定する金額
		振替開始時期	年 月から	

1 この依頼書に記載した事項につき、貴金融機関所定の方法で口座振替の上お支払いください。この場合、普通預金規定又は当座勘定規定にかかわらず、普通預金通帳及び普通預金支払請求書の提出又は当座小切手の振出しを省略します。

2 所定の振替日に預金残高が請求金額に満たないときは、私に通知することなく高知県教育長に通知されても異議はありません。

3 この依頼に基づく取扱いについては、領収書の発行は必要ありません。

4 この依頼に基づく預金口座振替契約は、貴金融機関が必要と認めた場合には、私に通知することなく解約されても異議はありません。

5 この預金口座振替について、仮に紛争が生じても貴金融機関の責めによる場合を除き、貴金融機関には迷惑をお掛けしません。

- 備考 1 この様式は、3部複写とします。  
2 奨学生が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。

金融機関使用欄	検印	照印	受付
不備返却事由 1 取引なし    2 印鑑相違 3 記載事項等相違( ) 4 その他( )			

本人→取扱金融機関

第15号様式（第16条関係）

(その1)

金融機関控え

年 月 日

高知県高等学校等奨学金返還金口座振替納付依頼書

口座振替取扱金融機関 様

奨学生 奨学生決定番号  
郵便番号  
住 所  
氏 名  
電話番号 \_\_\_\_\_

保護者 郵便番号  
住 所  
氏 名  
電話番号 \_\_\_\_\_

届出内容（該当するものの番号を○で囲んでください。）

1 新規（私が納付すべき高知県高等学校等奨学金返還金を下記の指定預金口座から口座振替によって納入することとしたいので届け出ます。）

2 解除（口座振替による納付依頼を取り消します。）

記

指定預金口座	フリガナ		金融機関届出印	
	名義人			
	金融機関名		支店（支所）名	
		銀行 金庫 農協	支店 支所	
	金融機関コード	支店（支所）コード		
	預金種別	1 普通預金 2 当座預金	口座番号	
	振替日	高知県教育長が指定する日	振替金額	高知県教育長が指定する金額
		振替開始時期	年 月から	

1 この依頼書に記載した事項につき、貴金融機関所定の方法で口座振替の上お支払いください。この場合、普通預金規定又は当座勘定規定にかかわらず、普通預金通帳及び普通預金支払請求書の提出又は当座小切手の振出しを省略します。

2 所定の振替日に預金残高が請求金額に満たないときは、私に通知することなく高知県教育長に通知されても異議はありません。

3 この依頼に基づく取扱いについては、領収書の発行は必要ありません。

4 この依頼に基づく預金口座振替契約は、貴金融機関が必要と認めた場合には、私に通知することなく解約されても異議はありません。

5 この預金口座振替について、仮に紛争が生じても貴金融機関の責めによる場合を除き、貴金融機関には迷惑をお掛けしません。

- 備考 1 この様式は、3部複写とします。  
2 奨学生が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。

金融機関使用欄	検印	照印	受付
不備返却事由 1 取引なし    2 印鑑相違 3 記載事項等相違( ) 4 その他( )			

本人→取扱金融機関

(その2)

高知県控え

高知県高等学校等奨学金返還金口座振替納付届出書  
年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号  
郵便番号  
住 所  
氏 名  
電話番号

保護者 郵便番号  
住 所  
氏 名  
電話番号

届出内容 (該当するものの番号を○で囲んでください。)

1 新規 (私が納付すべき高知県高等学校等奨学金返還金を下記の指定預金口座から口座振替によって納入することとしたいので届け出ます。)

2 解除 (口座振替による納付依頼を取り消します。)

記

指定預金口座	フリガナ					
	名義人					
	金融機関名			支店 (支所) 名		
	銀行 金庫 農協			支店 支所		
	金融機関コード		支店 (支所) コード			
	預金種別	1 普通預金 2 当座預金	口座番号			
	振替日	高知県教育長が指 定する日	振替金額	高知県教育長が指 定する金額	振替開始 時期	年 月から

1 この届出により、高知県高等学校等奨学金返還金の振替収納に対する領収書の発行を省略し、預金通帳に記載される印字等により領収書の発行に替えてください。

2 この届出により、高知県高等学校等奨学金返還金の振替収納をした後、払戻しが生じた場合は、上記の指定預金口座に振り込んでください。

3 この取扱いを変更し、又は解除するときは、県に届け出ます。

4 県の都合により、この取扱いを停止されても、異議はありません。

備考 1 この様式は、3部複写とします。  
2 奨学生が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。

金融機関確認印

本人→取扱金融機関→指定金融機関→県

(その2)

高知県控え

高知県高等学校等奨学金返還金口座振替納付届出書  
年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号  
郵便番号  
住 所  
氏 名  
電話番号

保護者 郵便番号  
住 所  
氏 名  
電話番号

届出内容 (該当するものの番号を○で囲んでください。)

1 新規 (私が納付すべき高知県高等学校等奨学金返還金を下記の指定預金口座から口座振替によって納入することとしたいので届け出ます。)

2 解除 (口座振替による納付依頼を取り消します。)

記

指定預金口座	フリガナ					
	名義人					
	金融機関名			支店 (支所) 名		
	銀行 金庫 農協			支店 支所		
	金融機関コード		支店 (支所) コード			
	預金種別	1 普通預金 2 当座預金	口座番号			
	振替日	高知県教育長が指 定する日	振替金額	高知県教育長が指 定する金額	振替開始 時期	年 月から

1 この届出により、高知県高等学校等奨学金返還金の振替収納に対する領収書の発行を省略し、預金通帳に記載される印字等により領収書の発行に替えてください。

2 この届出により、高知県高等学校等奨学金返還金の振替収納をした後、払戻しが生じた場合は、上記の指定預金口座に振り込んでください。

3 この取扱いを変更し、又は解除するときは、県に届け出ます。

4 県の都合により、この取扱いを停止されても、異議はありません。

備考 1 この様式は、3部複写とします。  
2 奨学生が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。

金融機関確認印

本人→取扱金融機関→指定金融機関→県

(その3)

本人控え

高知県高等学校等奨学金返還金口座振替納付届出書  
年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号  
郵便番号  
住 所 名  
氏 名  
電話番号  
保護者 郵便番号  
住 所 名  
氏 名  
電話番号

届出内容 (該当するものの番号を○で囲んでください。)

- 新規 (私が納付すべき高知県高等学校等奨学金返還金を下記の指定預金口座から口座振替によって納入することとしたいので届け出ます。)
- 解除 (口座振替による納付依頼を取り消します。)

記

指定預金口座	フリガナ					
	名義人					
	金融機関名			支店 (支所) 名		
	銀行 金庫 農協			支店 支所		
	金融機関コード			支店 (支所) コード		
	預金種別	1 普通預金 2 当座預金		口座番号		
	振替日	高知県教育長が指定する日	振替金額	高知県教育長が指定する金額	振替開始時期	年 月から

- この届出により、高知県高等学校等奨学金返還金の振替収納に対する領収書の発行を省略し、預金通帳に記載される印字等により領収書の発行に替えてください。
- この届出により、高知県高等学校等奨学金返還金の振替収納をした後、払戻しが生じた場合は、上記の指定預金口座に振り込んでください。
- この取扱いを変更し、又は解除するときは、県に届け出ます。
- 県の都合により、この取扱いを停止されても、異議はありません。

備考 1 この様式は、3部複写とします。  
2 奨学生が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。

(その3)

本人控え

高知県高等学校等奨学金返還金口座振替納付届出書  
年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号  
郵便番号  
住 所 名  
氏 名  
電話番号  
保護者 郵便番号  
住 所 名  
氏 名  
電話番号

届出内容 (該当するものの番号を○で囲んでください。)

- 新規 (私が納付すべき高知県高等学校等奨学金返還金を下記の指定預金口座から口座振替によって納入することとしたいので届け出ます。)
- 解除 (口座振替による納付依頼を取り消します。)

記

指定預金口座	フリガナ					
	名義人					
	金融機関名			支店 (支所) 名		
	銀行 金庫 農協			支店 支所		
	金融機関コード			支店 (支所) コード		
	預金種別	1 普通預金 2 当座預金		口座番号		
	振替日	高知県教育長が指定する日	振替金額	高知県教育長が指定する金額	振替開始時期	年 月から

- この届出により、高知県高等学校等奨学金返還金の振替収納に対する領収書の発行を省略し、預金通帳に記載される印字等により領収書の発行に替えてください。
- この届出により、高知県高等学校等奨学金返還金の振替収納をした後、払戻しが生じた場合は、上記の指定預金口座に振り込んでください。
- この取扱いを変更し、又は解除するときは、県に届け出ます。
- 県の都合により、この取扱いを停止されても、異議はありません。

備考 1 この様式は、3部複写とします。  
2 奨学生が成年者である場合は、保護者の記載は必要ありません。

第16号様式（第17条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号

郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

—

奨学金返還猶予申請書

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第17条第1項の規定により、下記のとおり奨学金の返還の猶予を申請します。

記

- 1 貸与を受けた期間 年 月から 年 月まで
- 2 貸与を受けた金額 円
- 3 返還済金額 円
- 4 返還の猶予を受けようとする金額 円
- 5 返還の猶予を受けようとする期間 年 月から 年 月まで
- 6 返還の猶予を受けようとする理由

備考 返還の猶予を受けようとする理由を証明する書類（学年の記載がある在学証明書等）を添えてください。

23

第16号様式（第17条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号

郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

㊟

奨学金返還猶予申請書

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第17条第1項の規定により、下記のとおり奨学金の返還の猶予を申請します。

記

- 1 貸与を受けた期間 年 月から 年 月まで
- 2 貸与を受けた金額 円
- 3 返還済金額 円
- 4 返還の猶予を受けようとする金額 円
- 5 返還の猶予を受けようとする期間 年 月から 年 月まで
- 6 返還の猶予を受けようとする理由

備考 返還の猶予を受けようとする理由を証明する書類（学年の記載がある在学証明書等）を添えてください。



第18号様式（第18条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号  
郵便番号  
住 所  
氏 名  
電話番号

奨 学 金 返 還 免 除 申 請 書

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第18条第2項の規定により、下記のとおり奨学金の返還の免除を申請します。

記

- 1 貸与を受けた期間 年 月から 年 月まで
- 2 貸与を受けた金額 円
- 3 返還済金額 円
- 4 返還の免除を受けようとする金額 円
- 5 返還の免除を受けようとする理由

備考 1 奨学生が死亡した場合は、死亡したことを証明する書類を添えて、保護者又は連帯保証人の方が申請してください。

2 奨学生が精神又は身体に著しい障害を受けた場合は、精神障害者保健福祉手帳の写し若しくは身体障害者手帳の写し又は医師が発行する診断書（当該障害を受けたことを確認することができるもの）を添えてください。

第18号様式（第18条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号  
郵便番号  
住 所  
氏 名  
電話番号

㊦

奨 学 金 返 還 免 除 申 請 書

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則第18条第2項の規定により、下記のとおり奨学金の返還の免除を申請します。

記

- 1 貸与を受けた期間 年 月から 年 月まで
- 2 貸与を受けた金額 円
- 3 返還済金額 円
- 4 返還の免除を受けようとする金額 円
- 5 返還の免除を受けようとする理由

備考 1 奨学生が死亡した場合は、死亡したことを証明する書類を添えて、保護者又は連帯保証人の方が申請してください。

2 奨学生が精神又は身体に著しい障害を受けた場合は、精神障害者保健福祉手帳の写し若しくは身体障害者手帳の写し又は医師が発行する診断書（当該障害を受けたことを確認することができるもの）を添えてください。

## 高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の一部改正について

1 概要 民法改正に伴い、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則に定めている、「第1号様式の3の2（第3条関係）誓約書」、「第13号様式（第14条関係）借用証書」に、高知県からの連帯保証人に対する請求は、奨学生本人及びもう1名の連帯保証人に対しても、その効力を生ずるものとする趣旨の文言を追加するもの。

### 2 改正理由

- ・高知県高等学校等奨学金は、奨学生本人及び連帯保証人2名が連帯して返還を行うこととされているが、民法改正により、民法第441条ただし書の別段の意思表示がなければ連帯保証人の一人について履行の請求、消滅時効の完成猶予があったとしても、その効力が主たる債務者及びもう一方の連帯保証人には影響しないこととなったため。
- ・高等学校等奨学金は、連帯保証人である父又は母が返還をしている場合があり、そのうち連帯保証人からの希望により、連帯保証人に対し奨学金に関する通知（納入通知、督促等）を行っているケースが一定あることから今回の改正による影響が大きい。
- ・奨学生本人（主債務者）が、将来所在不明となり、連帯保証人とししか連絡がつかない場合も想定されることから、連帯保証人に対する履行の請求により、主たる債務者及びもう一人の連帯保証人に対し、履行の請求を行った効力を生じさせるとともに主たる債務の時効の完成を猶予させる効力を生じさせる必要があるため。

#### 関係法令等

【(改正前) 民法第440条】(相対的効力の原則)

第434条から前条（履行の請求、更改、相殺等、免除、混同、時効の完成）までに規定する場合を除き、連帯債務者の一人について生じた事由は、他の連帯債務者に対してその効力を生じない。

【(改正前) 民法第457条】(主たる債務者について生じた事由の効力)

主たる債務者に対する履行の請求その他の事由による時効の中断は、保証人に対しても、その効力を生ずる。

【(改正前) 民法第458条】(連帯保証人について生じた事由の効力)

第434条から第440条までの規定は、主たる債務者が保証人と連帯して債務を負担する場合について準用する。



【(改正後) 民法第441条】(相対的効力の原則)

第438条（更改）、第439条第1項（相殺）及び前条（混同）に規定する場合を除き、連帯債務者の一人について生じた事由は、他の連帯債務者に対してその効力を生じない。ただし、債権者及び他の連帯債務者の一人が別段の意思を表示したときは、当該他の連帯債務者に対する効力は、その意思に従う。

【(改正後) 民法第457条】(主たる債務者について生じた事由の効力)

主たる債務者に対する履行の請求その他の事由による時効の完成猶予及び更新は、保証人に対しても、その効力を生ずる。

【(改正後) 民法第458条】(連帯保証人について生じた事由の効力)

第438条、第439条第1項、第440条及び第441条の規定は、主たる債務者と連帯して債務を負担する保証人について生じた事由について準用する。

3 施行期日 公布の日から施行する。